

# 令和6年度介護報酬改定に関する 留意事項及びその他連絡事項

---

島根県健康福祉部高齢者福祉課

# 令和6年度介護報酬改定に関する 留意事項

---

# 協力医療機関に関する届出書

---

以下の施設系サービスについて、  
1年に1回以上、協力医療機関との間で、入所者の病状の急変等が生じた場合等の対応を確認するとともに、  
当該協力医療機関の名称等について、指定権者に届け出ることが義務付けられました。

## 【対象施設】

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ （介護予防）特定施設入居者生活介護
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム



# 生産性向上のための取り組み

---

以下のサービス種別について、  
介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図るため、  
利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に  
資する方策を検討するための委員会（以下、委員会）の設置が  
義務付けられました。

## 【対象サービス】

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ （介護予防）特定施設入居者生活介護
- ・ 短期入所生活介護

# 生産性向上のための取り組み

委員会の設置については、3年間の経過措置期間が設けられており、令和9年3月31日までは努力義務とされています。

しかしながら、生産性向上推進体制加算の算定や特定施設入居者生活介護における人員配置基準の特例的な柔軟化を適用するにあたっては、委員会の開催が必須となっています。

厚生労働省  
介護分野における生産性向上ポータルサイト  
<https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/>



# 科学的介護情報システム(LIFE)フィードバック開始

---

科学的介護情報システム（以下、LIFE）関連の各加算の要件に、  
「必要な情報を活用」することが定められています。

LIFEにおいて、フィードバックの見直しが行われ、  
令和6年度報酬改定に対応したフィードバック提供が開始されました。

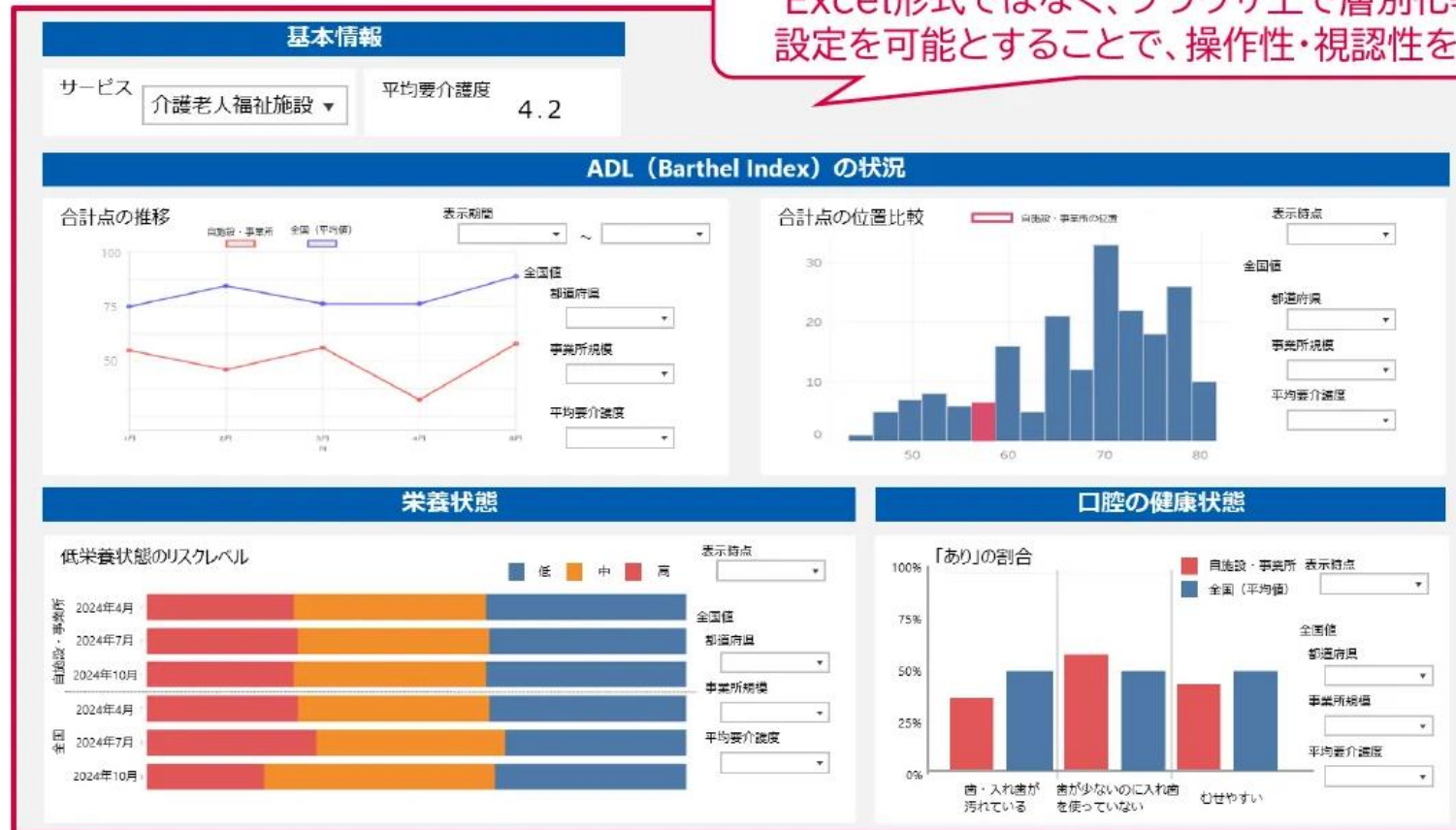
フィードバック及び利用者フィードバックの情報を活用し、  
「PDCAサイクル」で継続的にケアの見直しを行うことで、  
質の向上に努めてください。

※PDCAサイクル：計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を  
繰り返すこと

# 科学的介護情報システム(LIFE)フィードバック開始

## <参考> ■ 事業所フィードバックの見直し(イメージ)

Excel形式ではなく、ブラウザ上で層別化等の設定を可能とすることで、操作性・視認性を向上



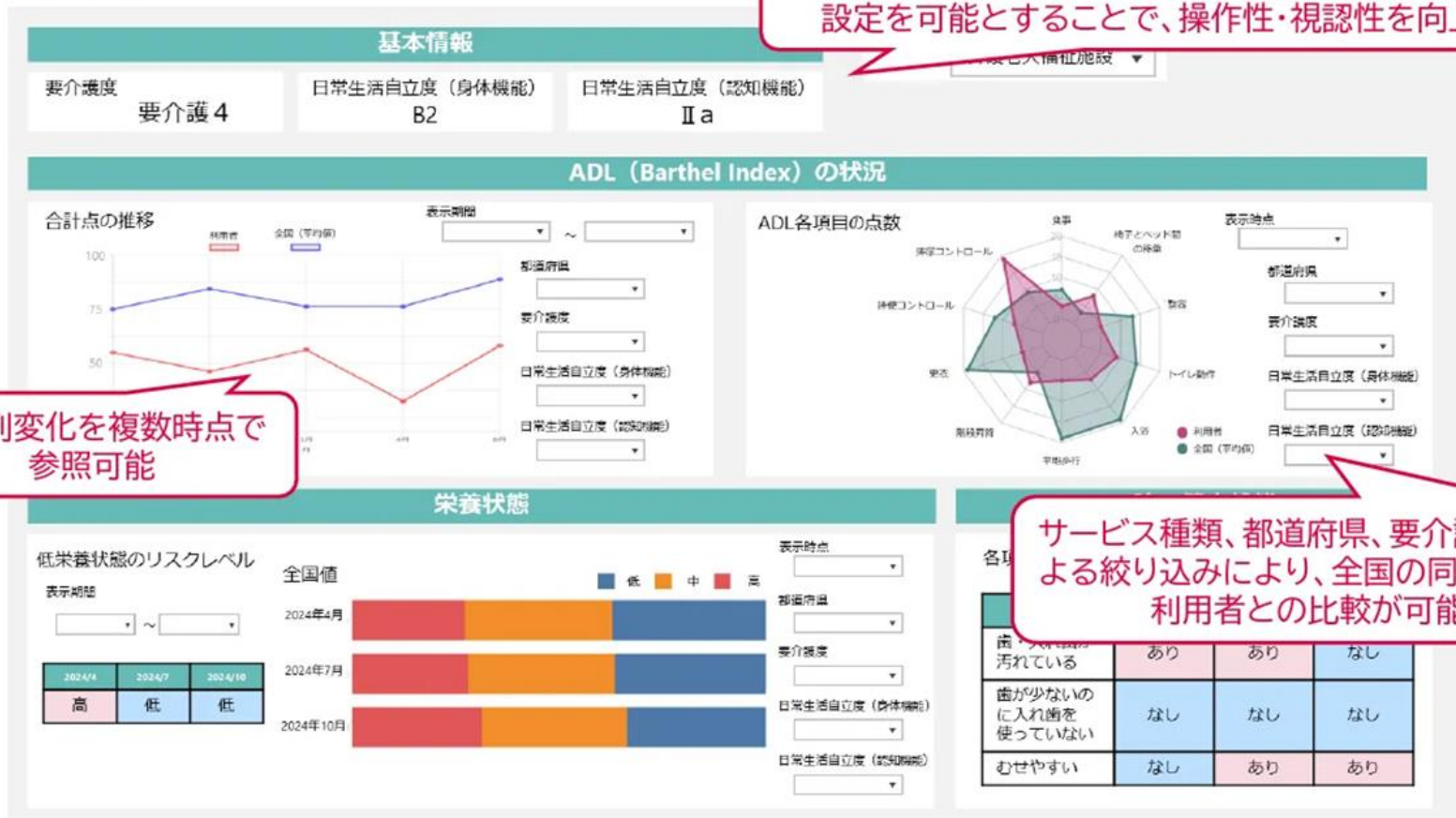
出典：科学的介護情報システム（LIFE）第1回説明会資料「説明 I 科学的介護およびLIFEについて」



# 科学的介護情報システム(LIFE)フィードバック開始

## <参考> ■ 利用者フィードバックの見直し(イメージ)

Excel形式ではなく、ブラウザ上で層別化等の設定を可能とすることで、操作性・視認性を向上



時系列変化を複数時点で参照可能

サービス種類、都道府県、要介護度等による絞り込みにより、全国の同じような利用者との比較が可能

出典：科学的介護情報システム（LIFE）第1回説明会資料「説明 I 科学的介護およびLIFEについて」

# 科学的介護情報システム(LIFE)フィードバック開始

---

LIFEへの情報提出や、フィードバック情報の活用にあたっては、  
『ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE) 利活用の  
手引き -令和6年度介護報酬改定対応版-』 (以下、手引き) や、  
令和6年9月12日に開催された第1回説明会 (介護施設・事業所向け)  
資料等を参考にしてください。

手引きや第1回説明会の資料等は、厚生労働省ホームページから  
ダウンロードすることができます。

[厚生労働省ホームページ 科学的介護情報システム \(LIFE\)](#)

# その他連絡事項

---

# (公財) 介護労働安定センターからのお知らせ

公益財団法人介護労働安定センターは、厚生労働大臣の指定法人で「介護労働に係る総合支援機関」として、「雇用管理改善支援」・「能力開発支援」など、介護分野全般に関する支援事業を行っている機関です。

## 令和7年度無料相談事業

雇用管理に関する相談

教育・研修にかかる相談

健康管理や  
メンタルヘルス等の相談

# (公財) 介護労働安定センターからのお知らせ

詳細は、別紙の案内チラシを参照ください。  
事業の詳しい内容に関するお問い合わせは、  
以下の連絡先へ電話又はメールでお願いします。

公益財団法人 介護労働安定センター  
島根支部

TEL : 0852-25-8302

FAX : 0852-25-8303

E-Mail : shimane@kaigo center.or.jp

～介護事業所の皆様へ～  
介護労働安定センター  
無料相談事業のご案内


介護労働安定センターとは  
働きやすい働きがいのある介護の職場環境をつくるための支援を行う団体です。職場環境の改善、介護人材の育成、健康管理やメンタルヘルスなど、幅広く事業を行っています。働きがいのある職場づくりの実現に向けて、ぜひ当センターをご利用くださいますようお願いいたします。

詳しい内容は別紙チラシをご覧ください。

私たちは介護のプロを  
応援します！

お申込み・お問合せは

公益財団法人 介護労働安定センター 島根支部  
〒690-0003 松江市朝日町4-9-8 松江センタービル9階  
TEL : 0852-25-8302 FAX : 0852-25-8303



働きやすく、働きがいのある職場づくりを応援します！  
無料相談のご案内

無料はご希望の曜日・日時に事業所へお呼びます！

こんなご相談ありませんか？ 事業主や管理者の皆様が抱える様々な課題について、各分野の専門家（社会保険労務士、中小企業診断士、コンサルタント、看護師、選挙権法士、産業カウンセラーなど）がご相談にのります。

雇用管理に関する相談 (1事業所 6時間まで)

- ・ワークローヤ制度導入・ICT・介護ロボット・介護助手導入による生産性向上、業務改善に取り組みたい。
- ・労務管理に関する相談、労務、コンプライアンス。
- ・人事管理～公平な人事評価、職員を助ける人事制度になるよう見直ししたい。
- ・労働時間・休日・労務～定時労働時間外労働を減らしたい。
- ・賞与・退職金体系～古い賞与体系を見直し、職員のやる気向上につなげたい。
- ・ハラスメント対策～職場内のハラスメントを減らしたい、職員処分の改善をしたい。
- ・就業規則～就業規則を定めているが、(育児・介護休業法など)改正法に準拠しているか。
- ・その他～キャリアアップ、新卒採用の導入、異業種、異業種との連携、退職金の活用等

教育・研修にかかわる相談 (1事業所 3時間まで) 01～1.5時間/日

- ・研修計画の策定～職員のモチベーションアップのため研修計画を決定させ、定着と質の向上を図りたい。
- ・リーダー研修の導入～スキルアップのための研修など、研修の導入。
- ・キャリアアップ～キャリアアップの推進と効果的な研修計画づくり。
- ・その他～コミュニケーション研修、人材育成、能力開発に関する研修等

健康管理やメンタルヘルス等の相談 (1事業所 4時間まで)

- ・メンタルヘルスマネジメント～メンタル不調を正しく理解し、メンタルヘルスマネジメントにつなげたい。
- ・健康診断～健康診断の結果から原因を突き止めるための研修や健康診断の改善、改善の仕方を学びたい。
- ・健康診断～健康診断の結果から原因を突き止めるための研修や健康診断の改善、改善の仕方を学びたい。(オンライン対応)
- ・ストレス対策～ストレスを正しく理解し、上手なストレス対応方法を身につけたい。
- ・その他～健康管理に関する様々な相談

お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター 島根支部  
TEL:0852-25-8302 FAX:0852-25-8303 E-MAIL:shimane@kaigo-center.or.jp

オンライン  
相談も可

※本中心は介護の専門機関に事業運営を託し、FAX・郵送でお送りください。  
※お問い合わせは受付時間となります。お電話にてお問い合わせください。